



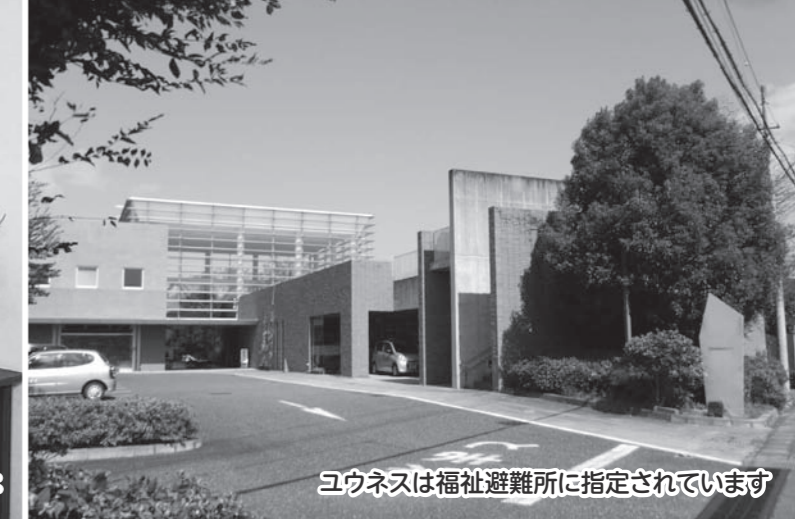
町内25カ所が危険区域に指定されています



だれもが安心して子育てできる保育の保障を



介護家庭の経済的負担は



ユウネスは福祉避難所に指定されています

当町の危険箇所はどのくらいあるか



つくいやすお 津久井康雄 議員

答弁→ 町内25カ所が指定されています

問 当町は周辺を山に囲まれ、緑豊かなすばらしい所ですが、県南地方にはない危険な所も数多くあります。未曾有の東日本大震災を思うと、危険箇所の検証を実施しなければなりません。そこで、急傾斜地崩壊危険区域は何カ所指定されていますか。また、今までに災害が発生した箇所について伺います。

答 急傾斜地危険区域については、県が指定・管理しており、町内25カ所が指定されています。

これまでの災害発生については、平成13年に大字露梨子地内でありました。

問 土石流危険渓流において、今までに災害が発生した箇所を伺います。

答 土石流危険渓流についても、県が指定・管理しており、17カ所が区域指定されています。なお、今まで災害が発生した箇所はありません。

ゲリラ豪雨による被害状況

問 ゲリラ豪雨による河川の安全確認、道路冠水の被害状況を伺います。

答 河川の安全等は、職員のパトロールにより現地確認を行っています。道路冠水箇所は、用土6区地内関越自動車道のアンダーパスと男衾富田地内で明神川の影響により県道（東伴場地男衾停車場線）の2カ所が降雨により冠水します。

新システムで、保育所は変わるか



たもがみせつこ 田母神節子 議員

答弁→ 認定に基づき、保育園を選ぶことができます

問 2013年度から実施する「子ども・子育て新システム」は、市場任せになりかねないと現場では危機感をつららせています。現に米国では市場まかせになっています。市町村は「保育の必要度を認定するだけ」とありますが、どういうことですか。

答 認定に基づいて、みずから保育園を選ぶことができます。また、保育は保障されていると考えます。

問 「保護者が保育園を探して、直接園と契約する」とありますが、どうですか。また、所得に応じた保育料から、利用時間に応じた保育料になると、今までと同じ保育が受けられない人が出てくるのではないですか。

答 今まで同様に入園できると考えます。また、低所得者には一定の配慮がされますので、必要な時間の保育は確保されるものと考えます。

営利事業参入による質の低下は

問 最低基準の廃止で営利事業は参入しやすくなり、質の低下が懸念されませんか。

答 幼保一体化を進める中で、学校教育、保育の基準で行うため質の低下はないと考えます。

問 「社会保障と税の一体改革成案」では、優先的に取り組むべき課題としていますが。

答 幼保一体化などの機能強化と待機児童の解消などを推進するためとしています。

問 町の公・私立保育所を発展させてこそ、安心して家族も働くことができます。今後の町の考えを伺います。

答 担当課・公立・民間が連携してよい方向に進みたいと考えます。

子どもも新システム 防災対策

紙おむつ支給、現在の状況は



たきざわしんのぶ 滝澤忍 議員

答弁→ パンツ式の利用が最も多く、58%です

問 寄居町に住む寝たきりのお年寄りや、重度障害者に支給されている紙おむつ等は、現在、月にシート式60枚、マジックテープ式25枚、尿取りパッド75枚、パンツ式20枚の中から、いずれか1種類を選ぶことになっています。

しかしこの枚数では足りず、多少各家庭の経済的負担にもなっていると聞いています。

それぞれの購入金額及び利用の割合を伺います。

答 紙おむつ支給事業は、平成4年より町社会福祉協議会が他市町村に先駆けて実施し、事業開始から寄付金及び社会福祉協議会会費で実施していました。しかし平成23年度から、ほかの地域事業の充実を図るため事業費を割り振り、不足した費用を町より補助しています。

それぞれの購入金額及び割合は、消費税・経費込みでシート式は1470円(2%)、マジックテープ式1785円(16%)、尿取りパッドは1065円(24%)、パンツ式1181円(58%)となっています。

町内の業者から購入?

問 紙おむつ等の購入先は町内か伺います。

答 利用者のニーズに合わせて4種類のサイズ別13区分の紙おむつを支給するため、その注文に対応できる業者、かつ約250世帯の利用者宅に配送できる業者、また、価格面から現在は町外の業者に委託しています。

問 今後、支給する枚数を増やすなどの予定はありますか。

答 現在、その予定はありません。

災害弱者の避難対策の取り組みは



すずきえいこ 鈴木詠子 議員

答弁→ 自主防災組織等の協力を得て、行う計画です

問 3月の大震災から半年がたちましたが、最近では台風や地震に限らず、突然のゲリラ豪雨も増え、常日頃から災害に備える必要性がさらに高まっています。中でも「災害弱者」と呼ばれる災害時要援護者（在宅の要介護者である障害者や高齢者）の対応について伺います。

答 自主防災組織やボランティア団体等の協力を得て、避難所への移送を行う計画となっています。

問 災害時要援護者が、どこにいて、誰が見守るかが分かる「地域支えあいマップ」の作成のお考えがあるか伺います。

答 地域内では、民生児童委員さんが中心となり、対象世帯への見守り活動を実施しています。「地域支えあいマップ」の作成については今後検討します。

周知されている? 「福祉避難所」

問 対象となる方へ、「福祉避難所」について周知をされているか伺います。

答 寄居町防災読本において、町の保健福祉総合センターを指定していることのお知らせをしています。

問 町内の高齢者施設、障害者施設の避難対策、耐震対策について伺います。

答 避難対策については各施設管理者と連携し、近隣住民等の協力を得て行います。また、大半の施設が耐震基準に適合していますが、適合していない一部施設は今後対策を講じていく予定です。

災害時避難対策 紙おむつ支給事業

紙おむつ支給事業…要介護認定を受けた高齢者や重度障害者などの在宅介護を支援するため、寄居町社会福祉協議会が実施している事業。指定された中から1種類を選び、2カ月に1度（2カ月分を）無料で自宅に届けてくれるというもの。